

入札監視委員会資料

令和7年2月14日

抽出入札案件について

1 工事名

令和6年度 第760号 南部污水幹線下水管推進工事

2 入札日

令和6年9月4日

3 入札に参加できる者

令和6年度市内本店A1等級（土木一式工事）

4 落札者

有限会社磯部組

5 落札金額等

落札金額 (税抜)	設計価格 (税抜)	予定価格 (税抜)	落札率
158,600,000 円	182,157,000 円	182,157,000 円	87.07%
低入札価格調査基準価格 (税抜)	失格基準価格 (税抜)		
167,580,000 円	158,470,000 円		

条件付一般競争入札の実施について 条件付一般競争入札（総合評価落札方式）を実施するので、鈴鹿市契約規則（昭和41年鈴鹿市規則第18号）第6条の規定に基づき次のとおり公告する。			
令和6年8月2日		鈴鹿市上下水道事業管理者 森 健成	
		工事担当課 下水道工務課	
工事(委託)番号	令和6年度（ ）第760号		
工事(委託)名	南部汚水幹線下水管推進工事		
工事(履行)場所	鈴鹿市 秋永町		
工期	契約日から 令和7年3月21日限り		
工事(委託)概要	総区間延長	L=561.80m	
	推進区間延長 小口径泥土圧式推進工法(4スパン) レジンコンクリート管φRM340、RS350	L=552.40m	
	立坑築造工（φ1500、φ1800、φ2000、 鋼矢板Ⅲ型4.0m×2.4m）	N=4箇所	
	人孔設置工（組立1号、組立2号マンホール） 薬液注入工	N=5基 N=1式	
参加資格に関する事項	業種	土木一式工事	
	総合評定値又は完成工事高		
	地域要件又は対象ランク	令和6年度市内本店A1等級	
	完成工事高		
	元請技術者要件	現場代理人(管理技術者)	専任かつ常駐配置できる者
		主任(監理)技術者(照査技術者)	適正配置できる者
		その他	主任技術者（監理技術者）は推進工事技士の資格を有すること。
	施工実績		
その他要件	この入札は、月2回土日完全週休2日制工事（発注者指定型）試行案件です。		
設計図書等の閲覧	期 間	本公告日から 令和6年8月23日 まで(土、日、祝日を除く)	
	場 所	鈴鹿市上下水道局経営企画課	
設計図書等に対する質問	期 間	本公告日から令和6年8月8日（木）までに経営企画課に質問書を提出すること。 FAX：059-368-1688 E-mail：nyusatsu@city.suzuka.lg.jp	
	回 答	受付日から3日以内（土、日、祝日を除く。）に経営企画課で回答する。	
設計図書等の販売	販売は行いません。（設計図書は本公告添付データにて確認してください。）		
入札方法	入札方法	「鈴鹿市電子入札システム」を利用した入札	
	入札期間	令和6年8月20日（火）～令和6年8月26日（月）17時15分締切	
価格点以外の評価点の審査結果の公表	令和6年8月28日（水）に鈴鹿市ウェブサイトにて公表する。		
価格点以外の評価点の審査結果への疑義	疑義対象項目	すべての項目を対象とする。	
	期 間	審査結果公表日から令和6年8月29日（木）までに経営企画課に文書にて提出すること。	
	回 答	令和6年8月30日（金）に経営企画課で回答する。	
入札（開札）	日 時	令和6年9月4日（水） 午前9時00分	
	場 所	鈴鹿市上下水道局本館2階 経営企画課	
予定価格(税抜)	182,157,000 円（消費税及び地方消費税含まず。）		
低入札価格調査基準	有		
失格基準価格	有		
失格基準	有		
入札保証金	免除		
契約保証金	要（契約金額の1/10以上の額。）		
工事費内訳書の要否	有		
その他	※本入札は総合評価落札方式（工事成績評価型）による（「鈴鹿市総合評価落札方式試行要領」等を参照のこと）。ただし、評価項目配点等において、要領と公告及び評価項目算定資料届出書（公告掲載文書）の内容に相違のある時は、公告及び届出書を優先する。 ※本公告に定める事項以外については、「鈴鹿市電子入札等実施要綱」及び「鈴鹿市上下水道局入札説明書（一般競争入札・工事）」のとおりとする。 ※①入札書、②工事費内訳書、③鈴鹿市事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書は、電子入札システムにより提出すること。評価項目算定資料届出書は、入札期間中に、E-mail、郵送又は直接持参することにより提出すること。 ただし、紙入札方式参加承認申請の承認を受けた場合は、一般書留、簡易書留、又は特定記録郵便のいずれかの方法により郵送すること。 郵送先：〒510-0291 日本郵便株式会社 白子郵便局留 鈴鹿市上下水道局 経営企画課 行 郵送期限：入札日の前々週の金曜日までに必着 ※評価項目及びその配点に関しては、本公告に添付の「確認申請書及び評価項目算定資料届出書」を参照のこと。 ※失格基準価格及び失格基準については「鈴鹿市総合評価落札方式試行要領」を参照のこと。 ※入札価格が失格基準価格及び失格基準以上であっても、工事費内訳書の内訳が、工事区分ごとの各基準に満たない額があるときは、入札を行った者は失格とする。詳細については「鈴鹿市最低制限価格の設定及び低入札価格調査基準に関する要綱」を参照のこと。 ※総合評価点が一番高い者の入札価格が低入札価格調査基準を下回る場合は、落札者の決定を保留し、調査後、改めて落札者を決定する。 ※落札保留中の辞退については、資格停止等の措置を行うことがある。 ※落札金額が低入札防止基準価格未満であるときは、「鈴鹿市総合評価落札方式試行要領」第7条第2項に定める措置を適用する。 ※落札候補者の通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日（その日が鈴鹿市の休日を定める条例（平成元年条例第2号）に規定する休日の場合はその翌日）の正午までに入札参加資格確認申請書に係る関係書類を提出すること。 ※上記の参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。		

評価項目		工事名：南部汚水幹線下水管推進工事				
評価の視点			評価基準	配点	評価点	備考
工事成績評家型の評価項目	企業 の 能力	工 事 成 績	鈴鹿市が発注する、 又は鈴鹿市上下水道局（下水道部門に限る）が発注する同業種公共工事の過去2年間における平均工事成績	82点以上	8	鈴鹿市が発注する、又は鈴鹿市上下水道局（下水道部門に限る）が発注する土木一式工事の条件付一般競争入札案件の工事成績を対象とします。工事成績は、請負金額1000万円以上の過去2年間の平均点により配点します。 ※工事成績がない場合は61点未満で評価します。 ※令和4年6月1日から令和6年5月31日の間に工事成績評定通知があったものを対象とします。（西暦2022年6月1日から西暦2024年5月31日までの間） （2月までの検査は4月～6月公告分、5月までの検査は7月～9月公告分、8月までの検査は10月～12月公告分、11月までの検査は1月～3月公告分としていますが、この場合において検査と通知日の月が異なる場合は通知日の属する月を検査があった月とします。）
				79点以上82点未満	7	
				77点以上79点未満	6.5	
				75点以上77点未満	6	
				73点以上75点未満	5.5	
				71点以上73点未満	5	
				69点以上71点未満	4.5	
				67点以上69点未満	4	
				65点以上67点未満	3	
				63点以上65点未満	2	
				61点以上63点未満	1	
				0点以上61点未満	0	
	企業 の 工 事 実 績	過去10年間における同業種公共工事の元請又はJV構成員（出資率20%以上に限る。）としての実績（コリンズ登録による確認）	3件以上	2	公告月の2か月前の月末までの過去10年間の間における同業種公共工事の元請又はJV構成員（出資率20%以上に限る。）としての実績の有無について評価します。平成26年度以降の鈴鹿市及び鈴鹿市上下水道局発注工事については、工事成績60点以上の工事に限ります。 ※「同業種公共工事」とは、請負金額1000万円以上の施工延長が20m以上の推進工法による下水道（汚水）工事を指します。（水道、雨水、工業水道等の工事を含む。シールド工事を含む。取付管推進工事は含まない。） ※実績確認は、コリンズに登録の工事概要により確認します。なお、コリンズにより内容の確認が出来ない場合については、別途判断できる資料の提出を求めます。 ※平成26年7月1日から令和6年6月30日の間の同業種公共工事の実績を対象とします。（西暦2014年7月1日から西暦2024年6月30日までの間）	
			2件	1.5		
			1件	1		
			実績なし	0		
	手 持 ち 工 事 量	手持ち工事量	手持ち工事量＝0	5	公告日において、元請又はJV構成員（出資率20%以上に限る。）として契約中の契約金額2500万円以上の土木一式工事件数と、土木一式工事に係る1級技術者数の比率（手持ち工事量）を下記の式により算出し、評価します。 ※手持ち工事量＝契約金額2500万円以上の同業種公共工事件数／同業種に係る1級技術者数 ※公共工事件数は、コリンズの登録により確認し、1級技術者数については、公告日において有効な経営規模等評価結果通知書で確認します。なお、コリンズや資格者証の添付は不要です。	
			0＜手持ち工事量≤0.25	4		
			0.25＜手持ち工事量≤0.5	2		
			0.5＜手持ち工事量	0		
	配置 予 定 技 術 者 の 能力	主任（監理）技術者（専任）の実績・能力	過去10年間における同業種公共工事の元請又はJV構成員（出資率20%以上に限る。）における①主任（監理）技術者（専任）としての実績、②評価対象工事において、その工事の主任技術者として求められた資格を有して現場代理人として従事した実績（コリンズで確認できること。）	3件以上	3	公告月の2か月前の月末までの過去10年間の間における同業種公共工事の元請又はJV構成員（出資率20%以上に限る。）における現場代理人としての実績・主任（監理）技術者（専任）としての実績の件数により評価します。平成26年度以降の鈴鹿市及び鈴鹿市上下水道局発注工事については、工事成績60点以上の工事に限ります。 ※「同業種公共工事」とは、請負金額1000万円以上の施工延長が20m以上の推進工法による下水道（汚水）工事を指します。（水道、雨水、工業水道等の工事を含む。シールド工事を含む。取付管推進工事は含まない。） ※実績確認は、コリンズに登録の工事概要により確認します。なお、コリンズにより内容の確認が出来ない場合については、別途判断できる資料の提出を求めます。 ※施工経験は、着工から完成まで携わった工事の経験をいう。 ※平成26年7月1日から令和6年6月30日の間の同業種公共工事の実績を対象とします。（西暦2014年7月1日から西暦2024年6月30日までの間） ※主任（監理）技術者の評価は、評価対象工事において、その工事の主任技術者として求められた資格を有して現場代理人として従事した実績（コリンズで確認できること）も評価をします。
				2件	2	
				1件	1	
				実績なし	0	
企業 の 地 域 性 ・ 社会 貢 献		緊急時における災害応急工事等の実績及び防災協定締結	両方	1	現年度と過去2年度の鈴鹿市災害対策本部設置中に緊急で随意契約を結んだ鈴鹿市及び鈴鹿市上下水道局発注の災害応急工事等の実績及び経営規模等評価結果通知書の防災協定締結の有無により評価します。 ＊経営規模等評価結果通知書は現在有効な最新の通知書で評価します。	
			災害応急工事等の実績	0.5		
			防災協定締結	0.5		
			無	0		
		労働安全衛生マネージメント認証取得	有	0.5	労働安全衛生マネジメントシステムガイドライン（建設業労働安全衛生マネジメントシステムガイドラインを含む）に沿った取り組みの有無を評価します。 ※評価機関による評価証、適合証明書等の写しを提出してください。	
			無	0		
		障がい者雇用	有	0.5	障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく障がい者雇用の有無により評価します。 ※法律により雇用が義務づけられている企業については、職業安定所へ提出する障害者雇用状況報告書等の写し、それ以外の企業については、雇用している障がい者の障害者手帳番号等と、常勤雇用（3か月以上）の確認できる書類を提出してください。	
			無	0		

価格以外の評価点結果調書

	入札（見積）日時	令和6年9月4日（水） 9時00分	第下16号
	件 名	令和6年度（）第760号	
		南部汚水幹線下水管推進工事	

	業 者 名	価格以外の評価点	工事成績	工事实績	手持ち工事量	技術者実績	災害・協定	労働	障がい	低入防止
1	有限会社磯部組	20	8	2	5	3	1	0.5	0.5	0
2	勢州建設株式会社	12	6	2	2	1	0.5	0.5	0	0
3	成和建设株式会社	17	5	2	5	3	1	0.5	0.5	0

入 札 調 書

1	入札（見積）日時	令和6年9月4日（水） 午前9時00分			
2	件 名	令和6年度（ ）第760号 南部污水幹線下水管推進工事			
3	工事（履行）場所	鈴鹿市 秋永町			
4	工期（履行期間）	契約日から 令和7年3月21日限り			
5	発 注 課	下水道工務課	6	契 約 方 法	事後審査型一般競争入札
7	設計価格（税抜）	182,157,000 円			
8	予定価格（税抜）	182,157,000 円			
9	低入札価格調査基準（税抜）	167,580,000 円			
10	失格基準価格（税抜）	136,620,000 円			
11	失格基準（税抜）	158,470,000 円			
12	落札金額（税抜）	158,600,000 円			
13	契約金額（税込）	174,460,000 円			

	業 者 名	価格以外の 評価点	入札額/価格点		総 合 評価点	備考
1	有限会社磯部組	20	158,600,000 円	79.93	99.93	落札
2	勢州建設株式会社	12	158,470,000 円	80.00	92.00	
3	成和建设株式会社	17	158,470,000 円	80.00	97.00	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						

南部汚水幹線下水管推進工事に係る低入札価格調査報告書

技術監理契約課

(工事担当) 下水道工務課

1	事業名	下水道事業（流域関連公共下水道）
2	工事番号	令和6年度（ ）第760号
3	工事名	南部汚水幹線下水管推進工事
4	工事場所	鈴鹿市 秋永町
5	工期	契約日から令和7年3月21日
6	入札日	令和6年9月4日
7	予定価格	182,157,000円（税抜）
8	低入札価格調査基準	167,580,000円（税抜）
9	失格基準価格	136,620,000円（税抜）
10	失格基準	158,470,000円（税抜）
11	入札価格	158,600,000円（税抜）
12	落札候補者	有限会社磯部組
13	落札候補者からの聞き取り（下水道工務課・経営企画課）	

実施日時 令和6年9月18日（水）午後1時30分～

場所 上下水道局 1階 第1会議室

出席者 有限会社磯部組 代表取締役 磯部 淳也

鈴鹿市上下水道局

下水道工務課 川北課長

下水道第二G 原田GL、川合

経営企画課 永井課長

総務G 藤谷GL、木下

14 調査結果

No.	調査事項	内 容	審査結果
1	当該価格により入札した理由	本工事の主たる推進工事（推進工、立坑及び薬液注入工）において、長年の取引（経験）により信頼関係のある下請予定業者並びに資材販売店の価格協力により、施工費、材料費の縮減が可能であるため、安価な価格で施工可能である。 また、前年度に今回施工予定の下流部の施工をおこなっているため、現場諸条件（地域特性及び土質等）を熟知しており、地域特性に対する施工が可能であり又、工事看板等の流用も可能であることから、当該価格により入札を行った。 以上を理由に、費用の削減が可能であり、問題なく施工が可能と判断したとの説明を受けた。	妥当と判断する。
2	工事費内訳書	直接工事費は設計金額に対して 96%である。工事内容及び現場諸条件も理解した下請予定業者との信頼関係が築かれており、下請予定業者が保有する予定機械を使用することで問題なく良好な施工が可能であることを確認した。 諸経費の内訳については、設計金額に対して、共通仮設費は 91%、現場管理費は 81%、一般管理費は 55%である。内容を精査したうえで必要経費を計上しているため、安全管理・会社の運営等に問題ないことを確認した。	妥当と判断する。

No.	調査事項	内 容	審査結果
3	下請予定業者及び 予定下請金額	推進工事の下請予定業者とは、長年の協力関係の基に信頼関係があり、落札候補者の積算金額に下請予定業者からの見積金額が適正に反映されていることを確認した。	妥当と判断する。
4	施工計画書及び 施工体制台帳	施工計画書及び施工体制台帳から、施工体制、施工管理、安全対策、騒音対策、環境対策及びその他必要な事柄はすべて記載してあることを確認した。問題なく施工できると認められる。	妥当と判断する。
5	手持工事の状況	現在のところ元請け工事は予定通り進捗しており、当初契約工期に竣工予定である。 また、下請け工事の受注もなく、本工事の施工に支障がないと認められる。	妥当と判断する。
6	手持資材及び 機械の状況	本工事に使用予定の主要機械については下請予定業者の所有する機械であるため適正に配置することができ、メンテナンスについても適正に行われており施工に問題はない。	妥当と判断する。
7	資材購入先及び 購入先と入札者との関係	長年にわたる取引実績に基づく信頼関係が築かれており、円滑な資材調達が可能であると確認した。	妥当と判断する。

No.	調査事項	内 容	審査結果
8	工事作業員の 具体的供給見通し	現場代理人を兼任する監理技術者は、推進工事技士の資格を有していることを確認し、施工実績が豊富であることから本工事の施工に問題はない。 また、現場補助要員として職種別に適切な配置人数で現場対応が可能であり、病気等における欠員に対しても補充が可能であることを確認した。	妥当と判断する。
9	過去 2 年間に施工した公共工事名及び発注者	鈴鹿市上下水道局発注工事 南部污水幹線下水管推進工事 外 4 件 鈴鹿市発注工事 秋永中瀬古郡山線舗装工事 外 1 件 三重県発注工事 南若松地区海岸 海岸高潮対策工事 外 2 件 上記工事について問題なく施工されており、成績評定点は 70～84 点、平均 79 点で実績面に於いて問題はない。	妥当と判断する。
10	経営及び信用状況	経営及び信用状況（納税を含む。）を確認したところ、問題なく、契約の履行は十分に可能である。	妥当と判断する。

【 上下水道局の意見 】

提出資料に基づき調査した結果、下請予定業者との長年の信頼関係により、経費の低減をしつつも、品質面、安全面、経営及び信用状況において問題はなく、過去に実績のある下水道工事と同様に施工できると判断する。

【 専門部会の判断 】

10 月 10 日に下水道工務課及び経営企画課の調査報告に基づき審査した結果、問題なく工事を施工できると判断する。

令和 6 年 10 月 25 日

鈴鹿市請負工事等執行部会 専門部会

上下水道局	水道工務課	参事兼課長	西口 建司
都市整備部	都市計画課	参事兼課長	齋藤 鎮伸（報告者）
土木部	道路保全課計画 G	副参事兼 G L	森下 文雄